

## 第23回「手づくり郷土（ふるさと）賞」の募集を開始します！！ ～魅力あふれる地域活動のご応募をお待ちしております～

国土交通省では、地方公共団体や地域づくり活動に取り組む団体を対象として、「**手づくり郷土賞**」の募集を開始します。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、今年度で23回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

地域の魅力や個性を創出している良好な社会資本及びそれと関わりをもつ優れた地域活動を一体の成果として発掘・評価し、「手づくり郷土賞」として表彰することにより、好事例を広く紹介し、個性的で魅力ある地域づくりに向けた取組が進むことを目指し実施しています。

### 募集スケジュール

- ・平成20年 7月30日（水） 募集開始
- ・平成20年 9月30日（火） 募集締め切り
- ・平成21年 1月 「手づくり郷土賞」の選定、結果の公表
- ・平成21年 3月 「手づくり郷土賞」認定証授与式

### 添付資料

- ・資料1 第23回「手づくり郷土賞」募集パンフレット
- ・資料2 昨年度の選定箇所について

※応募に必要な書類等の様式については、下記のアドレスにアクセスすると入手できます。

〔<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/te dukuri/entry/index.html>〕

※国土交通本省においても記者発表を実施しております。

発表記者会 : 宮城県政記者会・東北電力記者会・東北専門記者会

### 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局

代表 022-225-2171

企画部 企画課長 岩崎 等 (内線3151)

企画課長補佐 渡邊 守章 (内線3157)

平成19年度 手づくり郷土賞(地域活動部門)  
黒塚プロジェクト(新潟県村上市)

資料 1

募集中

第23回

ふるさと

# 手づくり郷土賞

～郷土の個性・魅力創出～

平成19年度 手づくり郷土賞(大賞部門)  
旧三国街道須川宿堰(群馬県みなかみ町)

募集期間:平成20年7月下旬～9月下旬

主催:国土交通省

# 「手づくり郷土賞」の募集について

平成20年度  
スケジュール

募集期間

平成20年 7月30日～9月30日

審査期間

平成20年10月～平成21年1月

選定結果の発表

平成21年 1月

## 1 手づくり郷土賞とは

全国各地において、その地域固有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な資源として再認識し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりの成功例が多く見受けられます。

このような地域の魅力や個性を創出している、良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘・評価し、「手づくり郷土賞」として表彰することにより、好事例を広く紹介し、個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が進むことを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、平成20年度で23回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

## 2 募集対象

### 手づくり郷土賞(一般部門):

地域の魅力を創出している、社会資本及びそれと関わりがある優れた地域活動が一体となった成果(以下、単に「成果」という)。

### 手づくり郷土賞(大賞部門):

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果。

## 3 応募団体

社会資本を管理する地方公共団体(都道府県、市区町村)、又は社会資本を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が、単体もしくは共同で応募することができます。

## 4 提出していただくもの(応募資料)

- ① 応募用紙及び参考資料とそのデータ
- ② ①に使用した写真のデータ(高画質のもの)
- ③ 3分間以内の「自己PR映像」  
(動画もしくは音声付きパワーポイント)

※応募要領及び応募用紙については、国土交通省ホームページよりダウンロードしてください。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/entry/index.html>

## 5 応募方法

応募資料を、募集期間内に提出してください。  
なお、提出先、提出期限は各地方の担当窓口により異なりますので、問い合わせ先(担当窓口)までご確認ください。

応募資料は各地方整備局等にてとりまとめの上、応募要件のチェックを行った後、地方整備局等内に設置される地方運営委員会の評価結果を付し、国土交通本省へ提出されます。

「手づくり郷土賞」の対象とならないものがあつた場合は、各地方整備局等よりその旨、通知いたします。

## 6 審査及び表彰

応募資料及び地方運営委員会の評価結果をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会により審査を行います。

受賞者には認定証が授与され、また、選定された好事例は、パンフレットやホームページなどを通じて、広く全国に紹介される予定です。

## 7 選定のポイント

選定委員会における審査は、以下の視点に特に着目して行われます。

- ① 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫  
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての育成・活用等)
- ② 地域活動における創意・工夫、取組の独創性  
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組等)
- ③ 地域づくりへの成果及び波及効果  
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果等)
- ④ 今後の活動の継続性・発展性  
(住民が長く活動を続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫等)
- ⑤ 他の参考となるような先進性・先導性
- ⑥ その他(上記以外の特に優れた内容)

上記に加え、大賞部門においては以下のポイントも重視します。

- ⑦ 社会資本の地域への定着状況  
(地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に活用等)
- ⑧ 活動の継続状況  
(規模を広げながら着実に継続している等)
- ⑨ 活動の発展状況  
(新たな取組を創出している、他地域へ波及している等)

## 8 手づくり郷土賞の対象とならないもの

次の事項に該当するものは、手づくり郷土賞の対象とはなりませんので、ご注意ください。

- ① 社会資本の整備、維持管理、利活用等と関わりが認められない活動
- ② 行政機関が主導している活動
- ③ 活動期間が3年未満の活動
- ④ 地域社会、地域住民への貢献が認められない活動
- ⑤ これまでに、全国規模で行われている同様趣旨の他の表彰を受けている場合は、当時の表彰内容と今回の応募内容が同一のもの(内容の発展が認められれば可)

## 「手づくり郷土賞」事務局

国土交通省 総合政策局 事業総括調整官室  
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3  
TEL:03-5253-8111(代表)

■手づくり郷土賞ホームページ

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/index.html>

## 昨年度の選定箇所について

### 地域整備部門

地域の個性・魅力を創出し、地域の魅力資源あるいはシンボルとして、多くの人々に利用され、かつ地域の理解と協力を得て良好に維持管理されている社会資本を対象。

#### 「奥州街道・羽後街道 追分」（福島県桑折町）

一般住宅となっていた奥州街道から羽州街道への分岐点（追分）を、「古の街道」に因んだまちづくりの大いなる財産にしようという地元住民の熱意と自治体の協力により、道標、柳の木、御休所等を、絵図や地元の方の話しを元に忠実に復元し、往時を偲ぶことが出来る様になりました。地域の方々の協力を得て維持管理を行っているとともに、地元はもとより東北各地から街道や歴史愛好家が訪れています。



絵図を元に復元された追分

### 大賞部門

「手づくり郷土賞」を受賞してから10年以上にわたって地域住民に親しまれ、積極的に維持、活用されるなど、地域の魅力を創出し、又は地域のシンボルとなっている良質な社会資本を対象。

#### 「材木町コミュニティ道路」（岩手県盛岡市）【平成9年度：手づくり郷土賞受賞】

商店街の衰退に歯止めをかけようと、毎週土曜日午後には商店街内の道路を歩行者天国化し「材木町よ市」を開催しています。官民一体となって取組んだコミュニティ道路の整備により、商店街の活性化は促進され、整備前は3,500人/回だった「よ市」入込客数が、4,500人/回に増えています。他の観光施設と連携した観光スポットとなり、地域住民のみでなく観光客にも人気の高い施設となっています。



材木町コミュニティ道路

#### 「大野産業デザインセンター」（岩手県洋野町）【平成9年度：手づくり郷土賞受賞】

地域住民が自らの生活を豊かにするため「一人一芸の里」構想により、地元雇用や農業振興を目的に地域資源を活用した体験・交流施設を通じ積極的な地域づくりを行っています。大野産業デザインセンターは産業活性化拠点施設として整備され、地場産品による特産品の開発の外、体験工房や新鮮な農産物を販売する産直施設による様々な交流の場として利用されています。



大野産業デザインセンター